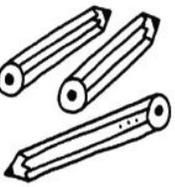


6月16日に行われた市議会本会議、川村議員の質問で「低所得者などに対する原油高騰対策について」取り上げた際に紹介した論文は、今後の公的扶助政策を考えてゆく上で参考になる内容です。引用部分などを紹介します。

「日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究」(国立社会保障・人口問題研究所)

阿部 彩

「世帯所得四百〇五百万円の生活水準が人々の考える「現在の日本の社会において、ふつうに生活するための最小限」の生活ぎりぎりのラインであり、世帯所得がこれを下回ると、必要と感じつつも充足できない項目が増えていくことが示唆される。言い換えれば、日本のデータではおおむね世帯年収四百〇五百万円の階級が、相対的剥奪指標が急増する閾(しきい)値であることが確認された。」



が、今後の日本社会のあり方について考える際の重要な資料となるであろう。」

「婚姻関係の欠如や傷病など「標準的なライフコースからの逸脱」したときに、相対的剥奪のリスクが高まることが示唆された。従来貧困に陥る可能性が高いとされてきた高齢者や家計が苦しいと考える有子世帯などにおいても、「標準から逸脱していない」世帯においては相対的剥奪指標が特に高いわけではない。むしろ、中年期(30代〜50代)における婚姻関係の欠如や世帯内の傷病者の有無、母子世帯などが、相対的剥奪のリスクを上昇させている。」

01年度一橋大学 社会学部学士論文 「イギリスの貧困問題― 労働倫理とスティグマ」

坂本 真紀子

「スティグマは援助抑制機能として意図的に作り出されたものである。スティグマを負うことによつて、もしくは負うことを拒否することによつて貧民が援助に頼らないよう、自助と独立を促す目的をもっていた。それは、貧困の救済を十分できるだけの財政があるならばよいが財政が限られているため、安易に援助を求められないように本當に困っている者のみが制度を利用するように救済を管理する技術であった。救済に頼る者は何らかの給付を受給しているということや救済に依存しているという事実に屈辱を感じる。給付にミスマッチを感じ、給付に不満をもち、スティグマを課すように行なった場合や処遇を悪くしている場合、より多くの者が救済を拒否している。給付申請しない理由として

はスティグマをあげる人も多い。しかしスティグマによる抑制効果が本當にあるのかという点には疑問もある。ピンカーは、スティグマを課せられた人々が自分自身の依存的状態を受け入れるというよりは自助努力を失うということであると断言している。つまり、自分が救済を必要とする人間だと開き直つて救済を求めようになるといふことである。そして自助努力を促そうとしてスティグマを課した人々の目的は失敗に終わる。結局、「スティグマ」という制裁は自助努力を大きく鼓舞することができないのである。」

「スティグマが抑制機能として働いているとすれば、救済する側の財政面からみれば有効なものである。しかし貧民の側から見たら、十分な援助を受けられないように人権侵害をされているような場合もある。ピンカーは「スティグマを負わすのは、民主社会において用いられる暴力のもつともありふれた形態である」としている。スティグマは決して好ましいものではないので、救済を受ける権利という概念が発達するとともに

引用文献インターネットアドレス
「日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究」
(国立社会保障・人口問題研究所) 阿部 彩
http://www.ipss.go.jp/publication/j/DP/dp2005_07.pdf
「イギリスの貧困問題-労働倫理とスティグマ」
2001年度一橋大学社会学部学士論文 坂本 真紀子
<http://members.jcom.home.ne.jp/katoa/02sakamoto.htm>

にいかにもスティグマを回避できるかということが考えられるようになってきた。」

さらに論文では、その議論のきつかけがイギリスにおいては60年代の貧困の再発見であるとしています。

議会質問では、ワーキングプア「働く貧困層が問題になっているのは、60年代のイギリスと同じく「貧困の再発見」であり、日本でスティグマを与えない公的扶助政策を作り上げてゆくのは「今」だと指摘。

その上で、原油高騰対策は市が実施した場合、国から半額の特別交付税措置つく。少しでも憲法25条の生存権に実効性を持たせるために、灯油の購入補助などの検討をせまりました。

用語など

『相対的剥奪指標』

貧困の測定方法、貧困基準の一つ。相対的剥奪とは

「必要な資源の不足のために、規範的に期待されている生活様式を共有できない状態をさし示す概念である。」

言い換えれば、憲法25条「生存権で言う「健康で文化的な最低限度の生活」が、現在の社会の中でどの程度かを検討するのに有効なものと思えます。」

『スティグマ』

和訳では、汚名、恥辱、不名誉、烙印など。社会学などの研究者の間では「貧困問題がスティグマとの戦いの歴史である」というのは一般的な認識のようです。

『ミーンズテスト』

例えば、生活保護の申請時に行われる様々な調査のこと。紹介した論文の一節は、現在の日本の生活保護制度の問題とも一致点が多いと思えます。

文字ばかりですみません

すみません